

令和5年度 第1回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 令和5年10月20日(金) 午後1時30分
- 2 場 所 泉大津市立総合福祉センター
- 3 案 件 (1) 会長選出について
(2) 国民健康保険条例等の改定について
(3) 令和4年度決算概要について
(4) その他
- 4 出席委員
- | | | |
|-------------|--------|-------|
| 被保険者代表委員 | 石川 泰皓 | 吉村 千枝 |
| | 府中 しのぶ | 村田 彦一 |
| 保険医・薬剤師代表委員 | 東 博二 | 中瀬 栄之 |
| | 赤崎 英雄 | 山本 真也 |
| 公益代表委員 | 川井 太加子 | 野田 悦子 |
| | 大久保 學 | 濱田 寛 |
| 被用者保険代表委員 | 岡元 裕一 | |
- 5 市側出席者
- | | |
|------------|--------|
| 保険福祉部長 | 松下 良 |
| 保険年金課長 | 草竹 佐季子 |
| 健康づくり課長 | 谷中 由美 |
| 健康づくり課長補佐 | 和田 守弘 |
| 保険年金課長補佐 | 松井 祐樹 |
| 保険年金課保険料係長 | 竹内 壮一郎 |
| 保険年金課給付係長 | 着本 政宏 |
- 傍聴人 1名

〈事務局〉 開会に先立ちまして、重里副市長より御挨拶申し上げます。

〈副市長〉 (あいさつ)

〈事務局〉 (各委員紹介)

〈事務局〉 本日は13名の委員。本協議会規則第3条の規定により本日の会議は成立する旨を報告。案件(1)会長選出について、国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長を選出。川井委員が選出。

〈会長〉 (あいさつ)

〈会長〉 会長代行(大久保委員)を指名、議事の署名委員2名(濱田委員、石川委員)を指名。

〈会長〉 案件(2)「国民健康保険条例等の改定について」を議題。副市長より諮問書を受け取り。

(副市長退出)

〈部長〉 (諮問書を朗読)

〈会長〉 事務局から会議資料に基づき説明をお願いいたします。

〈事務局〉 それでは、議事の2点目「国民健康保険条例等の改定について」、資料にそって御説明いたします。

まずは、国民健康保険料率の決定の仕組みについて御説明を申し上げます。

平成30年度から国の方針として、国民健康保険については都道府県を単位として集約化・広域化が進められました。平成29年度までは、各市町村がそれぞれ独立した保険者として運営していた国民健康保険事業ですが、平成30年度からは、都道府県も保険者となり、主に制度運営や財政的な面を所管し、市町村は地域で制度を実施する主体として、それぞれ役割分担がなされることとなりました。大阪府においては、すべての府内市町村で保険料率を全く同じ率に統一し、府内であれば、どの市町村においても、保険料の負担と医療等の受給が等しく受けられる制度にするものとして、全国に先駆けて令和6年度に保険料率の完全統一を目指しております。平成30年度以降は、大阪府が府内市町村全体で必要な医療費等を推計して、その必要額を各市町村が事業費納付金として府に納めておりますが、府が提示する保険料率は、全市町村がその事業費納付金が納められる水準となるように、計算・設定しているものとなります。なお、参考資料として参考2をご覧ください。府内保険料統一について記載された次期大阪府国保運営方針の素案の概要を添付しております。右側の「三つの施策を推進するための主な取組内容」の●1の2番目「市町村における保険料の標準的な算定方法」の一つ目に保険料統一について記載されております。この次期運営方針に関しては、現在、府の方で、11月14日までパブリックコメントが行われております。安定的で持続可能な医療制度の構築のため、国民健康保険が平成30年度に広域化され、大阪府が財政運営を担うこととなりました。「大阪府で一つの国保」を目指すため、大阪府国民健康保険運営方針のもと、令和6年度は府内で「同じ所得・同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料」となるよう本市でも保険料率等を改定したいと考えております。まず、表紙をおめくりいただいて1ページ目でございます。今回、諮問事項といたしまして、1点目、府内の保険料統一に伴い、保険料率の改定でございます。内容としましては、参考資料の参考4の国民健康保険料条例をご覧ください。5ページ目 第5条「一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率」でございますが、現行では、所得割率、均等割額等の率、金額等を記載しておりますが、改定後は、「大阪府が示す市町村標準保険料率」という趣旨の記載内容に改定する予定でございます。なお、後期高齢者支援金や介護納付金についても同様の改定をする予定でございます。また、賦課限度額についても府内統一となります。

次に資料3をご覧ください。保険料の端数処理につきましても、令和6年度には、府内で統一されるため、現行100円未満切り捨てとしているところを、1円未満切り捨て処理とするものでござい

ます。現時点では、令和6年度の保険料率が決まっていないため、令和5年度の保険料率は現行100円未満切り捨て処理で計算された保険料と1円未満切り捨てとでの保険料を所得段階毎に記載しております。御覧のとおり、1円未満切り捨てとすることで、増額欄のとおり、それぞれの金額が増額となります。

2点目、保険料の減免につきまして、平成30年度に創設しました、多子世帯減免と政令軽減減免の廃止の件でございます。資料2を御覧ください。現在は、府内統一基準の所得減少減免や災害減免等に加え、18歳未満の3人目以降の被保険者の均等割を減額する多子世帯減免と7割・5割・2割の政令軽減対象者に対して、減額する政令軽減減免とがございますが、令和6年度の減免水準の統一に向け、この二つの減免を令和5年度末で廃止する予定でございます。なお、所得減少減免等の減免額の端数処理につきましても、令和6年度以降、大阪府運営方針で示される基準で統一されることとなります。資料3の裏面をご覧ください。減免額については、現行100円未満切り捨てのところ、1円未満切り上げとなるため、減免額は若干の増額となります。また、諮問事項ではございませんが、資料2の裏面を御覧ください。出産される被保険者の産前産後相当期間の4か月分の所得割と均等割を免除する制度が令和6年1月から創設されることに伴い、今回諮問しております、保険料率等の改正とあわせて令和5年第4回市議会定例会に諮っていく予定でございます。保険料統一と産前産後分の保険料免除については、資料1にまとめておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。また、この改定にあわせまして、今まで国民健康保険条例と国民健康保険料条例の二つあった条例の統合を図り、国民健康保険料条例を廃止し、国民健康保険条例に一本化いたします。なお、令和6年度の保険料率につきましては、令和6年1月頃に決定される予定でございますので、決定後、今協議会でも報告させていただく予定でございます。以上で、「令和6年度 国民健康保険条例等の改定について」の説明を終わります。

〈会 長〉 説明が終わりました。只今の件について、何か御質問御意見があれば承ります。

〈事務局〉 今回の大きな点は、今までは保険料率を毎年諮問、答申をしていただいていたのですが、令和6年度の府内統一にむけて、大阪府の示

す標準保険料率というように改定するという事、それに合わせて端数処理の計算方法が変わるということと、激変緩和措置の間の市独自の保険料減免について、廃止するという事などを御検討していただけたらと思います。

〈会 長〉 それでは、他に質問がないようでございますので、先ほど諮問を受けました件につきましては、持ち帰っていただき、御検討いただきまして、再度10月27日、金曜日に本協議会を開催いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 御異議がないようですので、この件につきましては再度10月27日に協議いたします。それでは、次に案件3の「令和4年度国保特別決算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉 それでは、案件3の令和4年度国民健康保険事業特別会計決算につきまして御説明いたします。

資料5をご覧くださいと思います。まず、歳出経費の主な増減項目につきまして御説明いたします。裏面の歳出からでございます。第1款の総務費でございますが、決算額は1億2,330万1千円で対前年度比2.8%、額にして351万8千円の減となっております。

第2款の保険給付費でございますが、決算額は55億1,529万6千円で、対前年度1.7%、額にして9,678万1千円の減となっております。主な内訳は、①の一般療養給付費が46億5,600万3千円で対前年度1.3%、額にして6,235万5千円の減、③の一般療養費が1億230万6千円で、対前年比8.5%、額にして952万円の減、⑤の一般高額療養費が7億659万1千円で対前年度3.3%、額にして2,435万7千円の減となっており、これらは被保険者数の減によるものと考えております。次に②④⑥の退職療養給付費、療養費、高額療養費については、平成27年度末に退職者医療制度の廃止に伴い、新規該当者がおらず、支出はございませんでした。

次に第3款 国民健康保健事業費納付金でございますが、平成30年度からの「国保の広域化」により、国保財政運営の責任主体が都道府県に移ったことにより設けられたもので、決算額21億4,333万9千円で対前年度2.0%、額にして4,286万円の減となっております。

ます。

次に第4款 保健事業費でございますが、決算額8,001万7千円となっており対前年度0.7%、額にして53万円の増となっております。これについては、令和4年度から大阪府の健活アプリ「アスマイル」の市町村独自オプションに参加していることが主な要因と考えられます。

第5款 基金積立金は、前年度に生じた剰余金等9,798万3千円を積み立てたものです。

第7款 諸支出金でございますが、令和2年度のコロナ減免の交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

以上、歳出経費の主な増減項目でございます。歳出合計の決算額は79億6,770万1千円で対前年度1.7%、額にしまして1億4148万1千円の減となったものでございます。

つづいて、歳入について御説明申し上げます。表面を御覧いただきたいと思っております。

第1款 国民健康保険料は決算額が14億4,953万5千円で、対前年度1.2%、額にして1,687万2千円の減となったものでございます。内訳でございますが、現年分の保険料収入額が、対前年度0.7%、額にして983万4千円の減となりました。この減の主な要因は、被保険者数の減少によるものと考えております。収納率につきましては、後程御説明申し上げますが、現年分は若干下がっております。次に、滞納繰越分の保険料収入額が、9,582万4千円で、対前年度6.8%、額にして703万8千円の減となっておりますが、収納率については上昇しております。現年分と滞納繰越分あわせた収納率は、前年度と比較して1.56ポイント増となっております。

次に第3款 国庫支出金は決算額が7万3千円。対前年度比99%、額にして728万5千円の減となっておりますが、これは、コロナ減免の国からの補助金が府経由の交付金に切り替わったことによるものでございます。

第4款 府支出金は決算額が56億8,203万9千円で、対前年度1.6%、額にして9,508万8千円の減となったものです。これは、被保険者数の減少に伴い、保険給付費の普通交付金が減少したことが主な要因と考えております。

次に第6款 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金と基金からの繰入金がございますが、一般会計繰入金の決算額は8億1,194万2千円となり、対前年度2.3%、額にして1,795万5千円の増となっております。この主な要因は財政安定化支援事業繰入金の増でございます。また、基金繰入金は決算額3,122万4千円となっ

ており、こちらは対前年度 4.1%、額にして 122 万 4 千円の増となっております。基金を取り崩した理由でございますが、保険料の抑制のために 3,000 万円、大阪府健活アプリ「アスマイル」に市町村独自オプションとして、参加するための事業費の財源とするためでございます。

第 7 款 繰越金は令和 3 年度に生じた決算剰余金を計上したもので、対前年度 26.0%、額にして 2,296 万 7 千円の減となっております。

第 8 款 諸収入は、資格喪失後に受診した療養費の返納金が主なものでございます。

以上、歳入合計の決算額は 80 億 5,946 万 5 千円で、対前年度 1.4%、額にして 1 億 1,523 万 4 千円の減となりました。

続きまして、裏面に戻っていただきまして、歳入歳出の収支でございますが、一番下の単年度収支の欄をご覧ください。

令和 3 年度では単年度収支が 2,296 万 7 千円の赤字でございましたが、令和 4 年度は、実質収支が 9,176 万 4 千円の黒字であり、単年度収支も 2,624 万 7 千円の黒字となりました。

このように、収支については、黒字を堅持することとなりました。一方で、一般会計繰入金のうち、法定外繰入で解消すべきものについては、大阪府の運営方針において激変緩和期間で令和 5 年度には解消することとされており、引き続き保険料の適正賦課と収納対策に努めるとともに、医療費の適正化や保健事業の推進につきまして取り組んでまいりたいと考えております。

なお、資料 4 は決算の概要でございますので、後ほど、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料 6 を御覧ください。資料 6 では国民健康保険事業における、被保険者数・保険給付費・保険料賦課及び収納状況等についてでございます。(1) と (2) は、国保の世帯数及び被保険者数、介護保険 2 号世帯数及び被保険者数の推移でございます。傾向としては減少傾向にございまして、被用者保険の拡大や団塊の世代が 75 歳に到達したことにより、後期高齢者医療へ移行しはじめたことが主な要因と考えております。

次に (3) 保険給付費・事業納付金でございますが、保険給付費は各年度間によって、増減はありますが、総括的には減少傾向にあるのかと考えております。減少の要因としては、被保険者数が減少していることと考えておりますが、一方で、高額な医薬品が使用されますと、増加要因にもなります。また、事業費納付金は、平成 30 年度からの広域化によって、大阪府へ納付金を納付することになっ

ており、その金額をお示ししております。

次に（４）の保険料賦課状況でございますが、平成３０年度以降は広域化に伴い、大阪府が示した標準保険料率を採用しておりましたが、令和３年度以降は、基金を３,０００万円取り崩し保険料抑制につとめているところでございます。

次に（５）保険料収納状況でございますが、令和４年度の調定額に対する収入済み額の割合である収納率でございますが、現年度分が９２.９０％で前年度比１.２１ポイントマイナス、滞納繰越分が４０.３４％で５.７５ポイントプラス、全体では８５.５７％で１.５６ポイントプラスとなっております。これらの要因としては、平成２７年１０月から実施しております徴収一元化による滞納対策の取組によるものと考えております。（６）では収納率の推移をグラフに示しております。令和４年度は現年度分が減少しましたが、滞納繰越分が上昇しており、全体としては上昇傾向にあるといったところです。

以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

〈会 長〉 説明が終わりました。只今の件について、何か御質問があれば承ります。

〈会 長〉 それでは、他に質問がないようでございますので、本件は終結いたしますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 それでは、次に案件４の「その他」を議題といたします。事務局より説明を願います。

〈事務局〉 「泉大津市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第４期特定健康診査等実施計画策定スケジュールなどについて」を御覧ください。現在は、国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び重症化予防など、健康の保持、増進のための施策を「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」に基づき実施していますが、今年度は両計画の最終年にあたっているため、次期計画を策定するにあたり、両計画の内容は重複することが多いことから、一体的に策定し、運用したいと考えています。

次に、計画の目的でございますが、データヘルス計画は全ての保険者は、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用し、健康増進のための効果的、効率的な保健事業の実施を図るための「データヘルス計画」の策定を行うことになり、本市におきましては、平成25年度に第1期計画を策定し、平成30年度には第2期計画を策定済みであり、今年度は、第3期計画の策定にあっております。

次に、特定健康診査等実施計画の目的でございますが、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防と早期発見のために、「特定健康診査や特定保健指導」を効率的に実施するとともに、その方法や実施率に係る目標値などを定めた計画を定めるとしております。本市におきましては、平成20年度に第1期計画、平成25年度に第2期計画、平成30年度に第3期計画を策定し、今年度は第4期計画の策定にあっております。

次に、計画策定のスケジュールでございます。令和5年11月中旬に計画素案の意見聴取を書面でさせていただきたいと存じます。計画素案につきましては、各委員の皆様へ郵送にてお送りいたします。お忙しいところ誠に恐縮ですが、御協力の程よろしくお願いいたします。その後、12月中旬から1月中旬にかけて、皆様の御意見を反映させた素案で、パブリックコメントを実施し、次回令和6年1月下旬開催予定の運営協議会にて、パブリックコメントの結果、計画素案の報告をさせていただきたいと存じます。3月下旬に完成した計画は市のホームページで公表し、委員の皆様には郵送にて配付させていただきたいと存じます。簡単ですが、説明をおわります。

〈会 長〉 説明が終わりました。只今の件について、何か御質問、御意見があれば承ります。

〈会 長〉 それでは、他に質問がないようでございますので、本件は終結いたします。

〈事務局〉 連絡事項でございますが、本日、諮問いたしました内容は、来週27日に答申をしていただく予定でございます。場所は本日と同じこの会議室で行います。答申にあたりましては、起草委員会を

開き、答申書を作成することとなります。起草委員会の委員構成は各分野の委員の皆様方から代表各1名を選出していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、ご不明な点等がございましたら、遠慮なく事務局まで御質問いただけたらと思います。事務局からは以上です。

〈会 長〉 ありがとうございます。ではこの際ですので他にご質問はございませんか。ないようですので、これもちまして本日の運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時20分 閉会